

宮津市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

令和3年3月

宮 津 市

I 本市における人口問題に対する基本認識

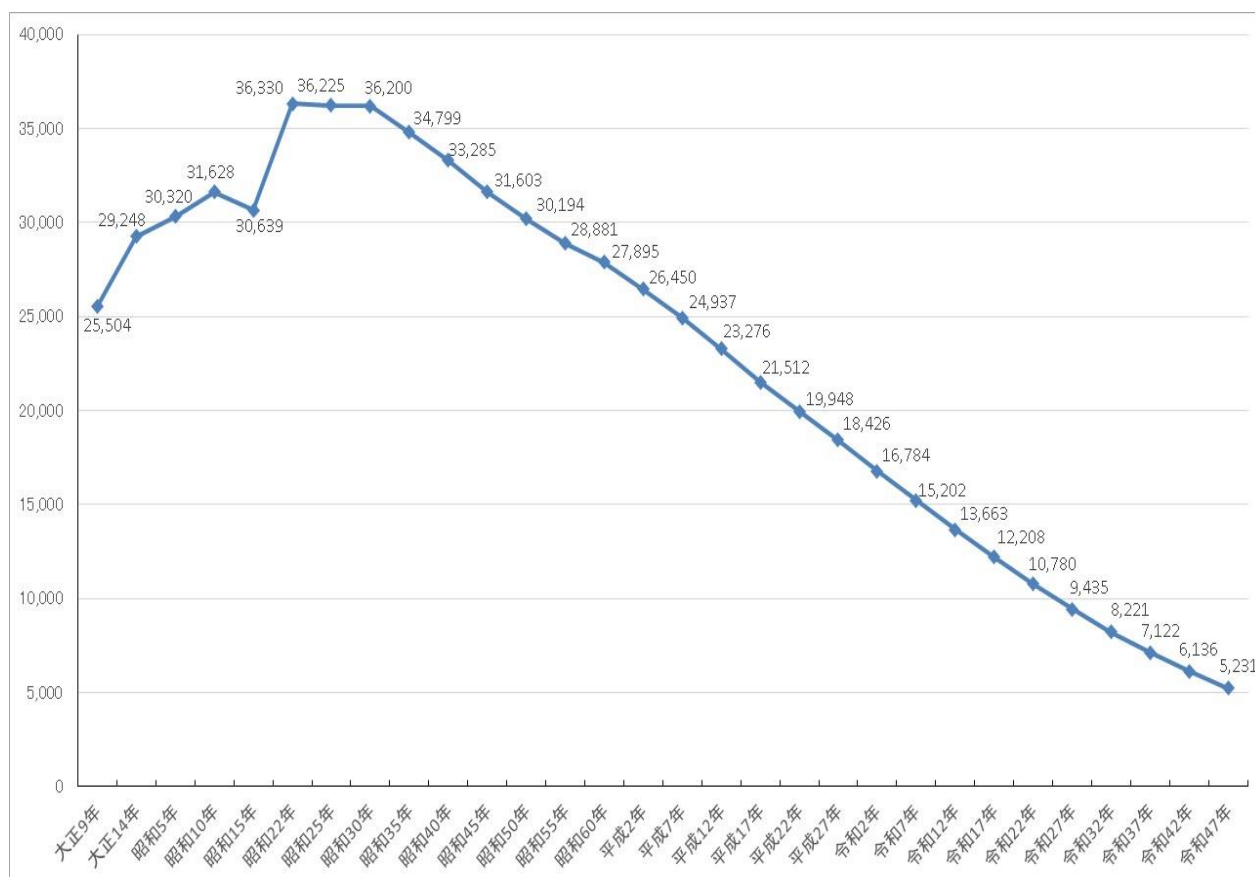
1 本市の人口動向

(1) 総人口の推移

宮津市の人口は、大正9年(1920年)の25,504人から増加を続け、昭和15年に一旦減少したものの、終戦直後の昭和22年(1947年)には36,330人となりました。市制施行(昭和29年)直後の昭和30年(1955年)には36,200人でしたが、その後は一貫して減少を続けており、平成27年(2015年)には、18,426人となっています。市制施行後の60年間で宮津市は49.1%の人口が減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計人口では令和22年(2040年)には10,780人、令和47年(2065年)には5,231人まで減少することが見込まれています。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 年齢3区分別人口の推移と社人研による将来推計

年少人口(0～14歳)については、昭和30年(1955年)には11,676人でしたが、平均15%程度の減少率(5年ごと)で推移してきました。昭和50年(1975年)頃には減少率の改善が見られましたが、今後も減少が続き令和47年(2065年)には、265人まで減少すると推計されます。

生産年齢人口(15～64歳)については、昭和40年(1965年)頃までは、2万1千人台を維持してきましたが、その後平成2年(1990年)頃までは平均5%程度の減少率

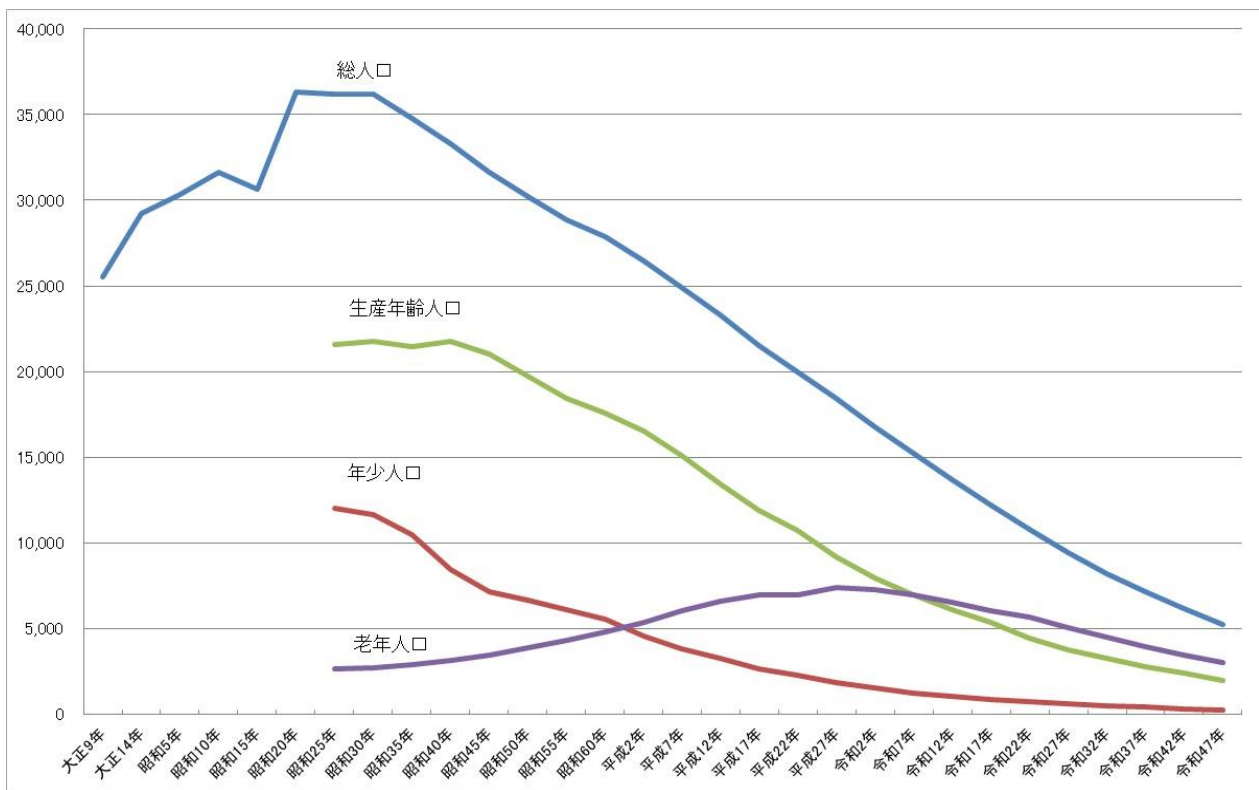
(5年ごと)となり、それ以降は平均10%の減少率(5年ごと)で推移し、今後も減少が続きます。令和47年(2065年)には、1,960人まで減少すると推計されます。

老年人口(65歳以上)については、平均10%(5年ごと)の増加が続いており、平成28年(2016年)にピーク(7,499人)を迎え、その後は減少に転じ、令和47年(2065年)には、3,006人まで減少すると推計されます。

年齢3区分別人口の推移の特徴として、生産年齢人口と年少人口の減少が続いているのに対し、老年人口は増加している点があげられます。老年人口は、昭和60年(1985年)から平成2年(1990年)にかけて年少人口を上回り、令和7年(2025年)には6,980人となり生産年齢人口の6,969人を上回る見込みです。

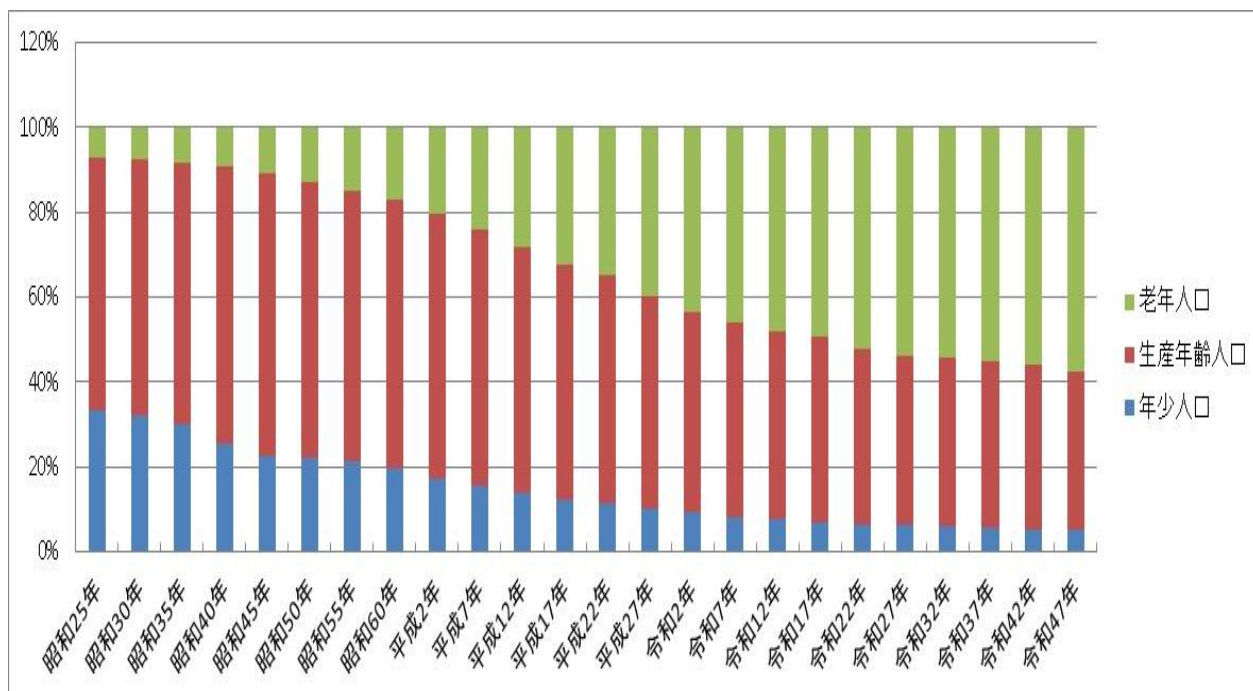
令和47年(2065年)の年齢3区分の構成割合は、年少人口5.1%、生産年齢人口37.5%、老年人口57.4%となります。

図表2 年齢3区分別の推移



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

図表3 年齢区分別人口割合の推移



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

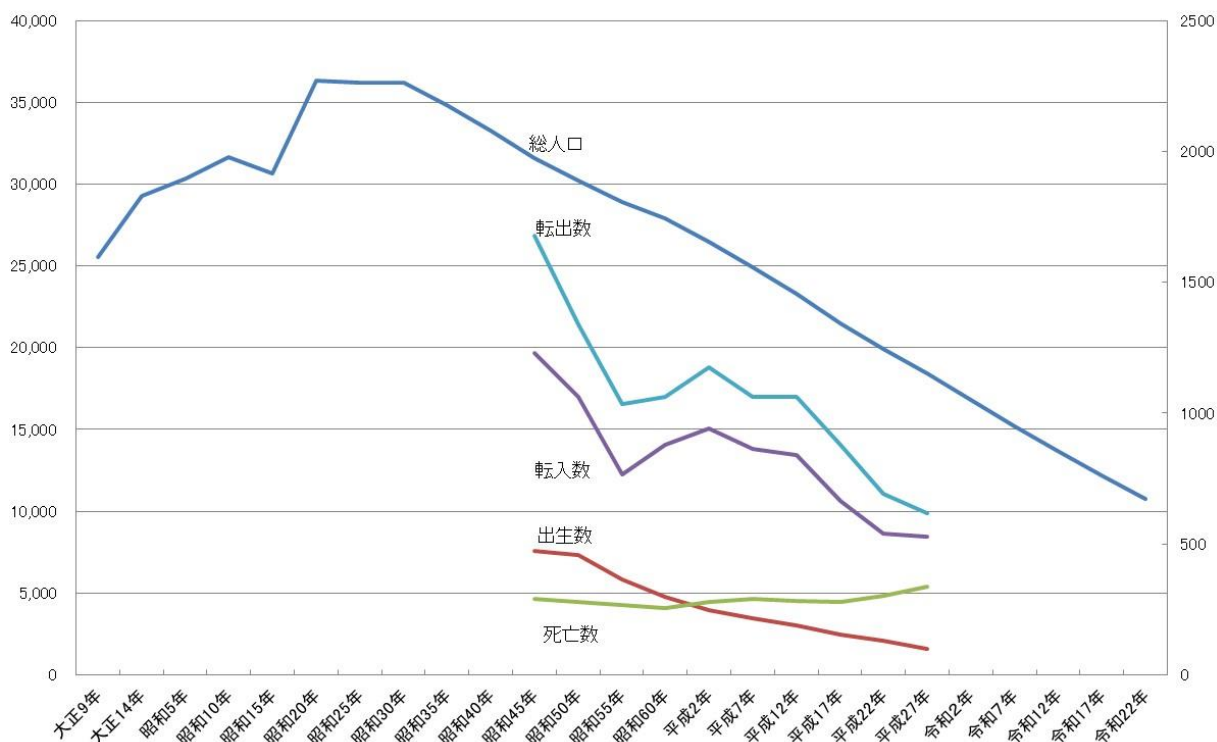
自然増減(出生・死亡)については、出生数は昭和40年代後半のいわゆる団塊ジュニア世代である昭和47年(1972年)の487人をピークに減少を続けています。死亡数は高原状態が続いており、昭和60年(1985年)頃からは出生数を死亡数が上回る状態(自然動態の減少)になり、平成27年(2015年)には240人の自然減となっています。

社会増減(転入・転出)については、年によって変動があるものの転出と転入の状況は、一貫して転出超過(社会動態の減少)が続いています。

一般的に、我が国の高度成長期において、地方部人口は、国土軸等への人口流出による社会動態のマイナスを、多子多産による自然動態のプラスにより相殺あるいは減少抑制という状態にあり、本市地域も同様の状況でしたが、昭和40年代後半(1970年代前半)頃には450人程度あった出生数が大きく減少し、昭和61年(1986年)には250人を下回り、自然減に転じました。出生数はその後も年3%平均で減少を続け、平成17年(2005年)には153人、平成27年(2015年)には98人となっています。

本市の人口減少の特徴は、自然減と社会減の両面から減少が進んでいる点にあります。

図表4 出生・死亡数、転入・転出数の推移

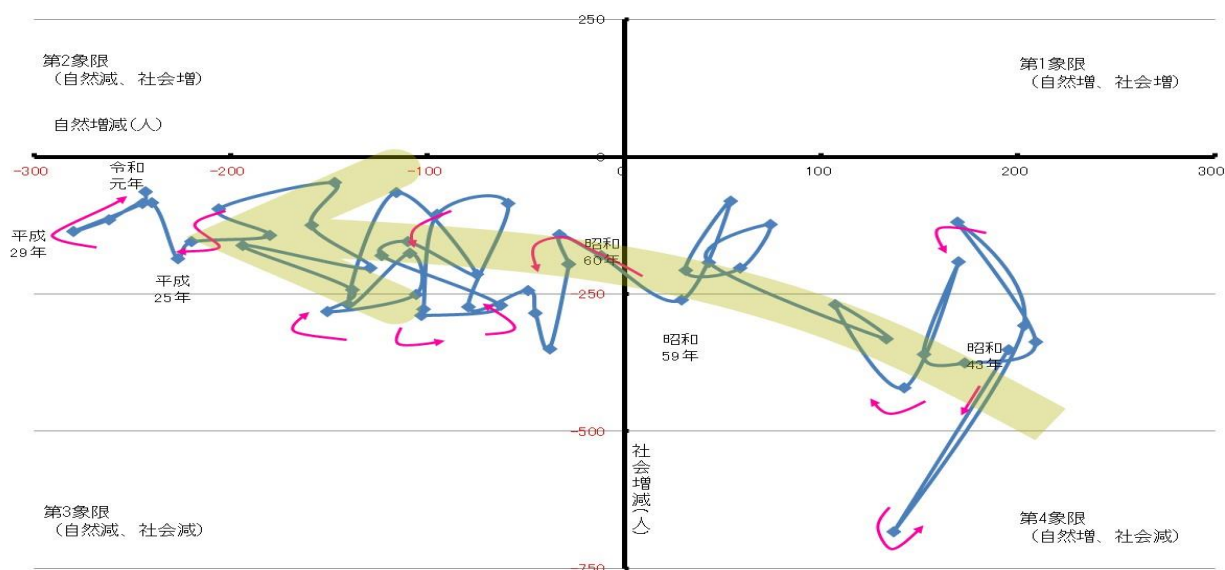


資料：住民基本台帳、国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(4) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減の影響

昭和45年(1970年)頃までは、転出超過による社会減を、出生数が多いことによる自然増でおぎなってきました。昭和60年(1980年)頃には、転出超過による社会減の影響は比較的少なくなりましたが、出生数の減少により自然増減が均衡状態となったことで、人口減少率を減少させるまでには至りませんでした。この時期以降は、社会減に加え自然減の時代にも入ったため、人口減少が加速しています。

図表5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の推移

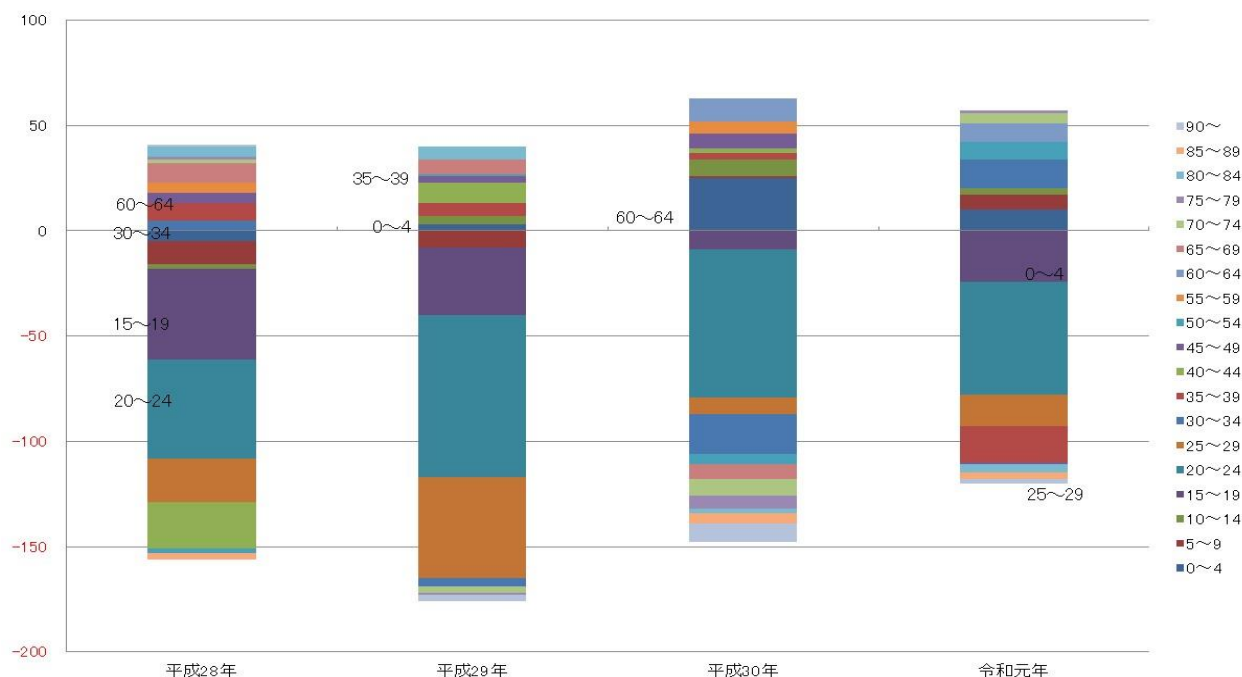


資料：国勢調査

(5) 年齢階層別の人口移動の状況

近年の年齢階級別の人口移動については、転出超過に占める割合の半数が15～19歳、20～24歳となっています。これは、高等学校卒業後に、大学・専門学校等への進学や、都市部への就職等のための転出することが要因であると考えられます。一方で、14歳以下と30歳以上では転入超過となっている年もあります。

図表6 年齢階層別の人口移動の状況(社会移動)

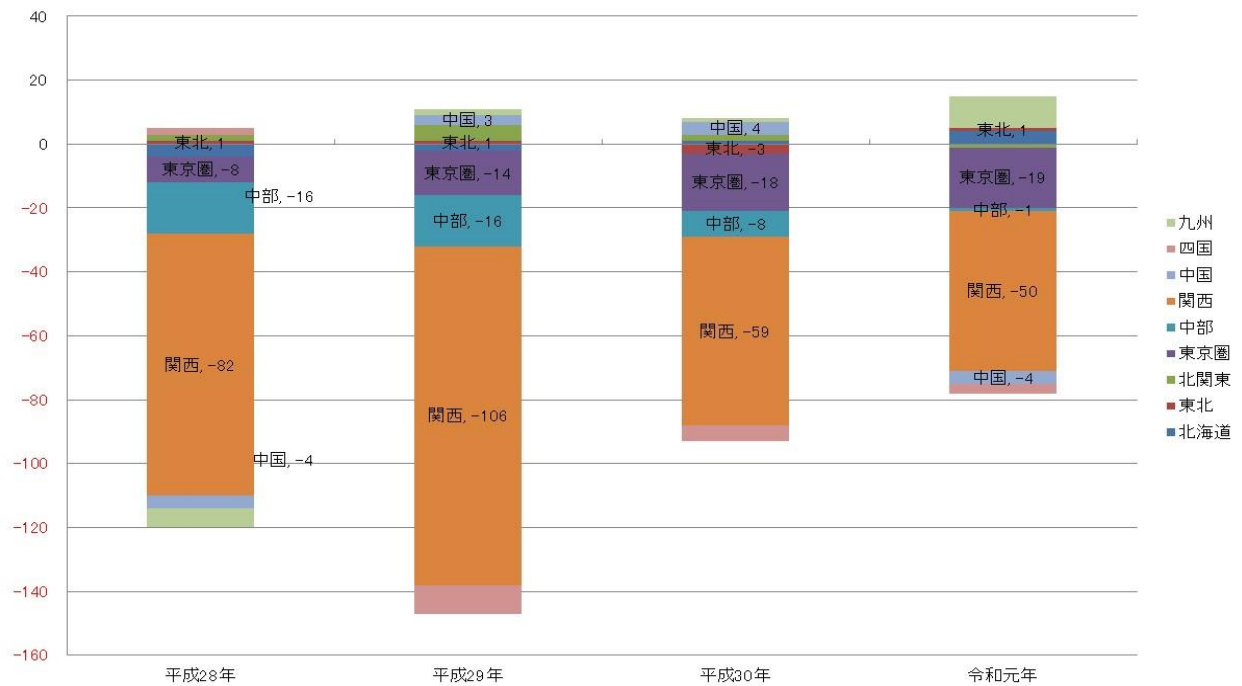


資料：住民基本台帳人口移動報告

(6) 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別の人口移動の状況については、年度によりばらつきがありますが、東京圏、中部圏、関西圏に対しては、常に転出超過となっています。本市の特徴として、進学や就職等による関西圏への転出が大宗を占めています。

図表 7 地域ブロック別の人口移動の状況



資料：住民基本台帳人口移動報告

(7) 近隣市町との転入転出の状況

住民基本台帳における近隣市町への転入転出の状況については、平成 29 年までは転出超過となっていました。近年は転入超過となっています。近隣市町への転出抑制を図るとともに転入を増加させることが人口減少の歯止めの 1 つになると考えられます。

図表 8 市町村別転入・転出の状況

	平成 27 年			平成 28 年			平成 29 年			平成 30 年			令和元年		
	転入	転出	差引	転入	転出	差引	転入	転出	差引	転入	転出	差引	転入	転出	差引
福知山市	18	27	-9	15	24	-9	16	15	1	33	27	6	26	30	-4
舞鶴市	60	56	4	28	52	-24	39	51	-12	45	58	-13	55	51	4
綾部市	3	17	-14	7	11	-4	4	10	-6	7	4	3	5	2	3
京丹後市	46	39	7	41	34	7	31	42	-11	35	34	1	25	41	-16
伊根町	5	3	2	6	3	3	9	9	0	9	5	4	10	1	9
与謝野町	64	70	-6	66	90	-24	75	52	23	57	35	22	61	42	19
計	196	212	-16	163	214	-51	174	179	-5	186	163	23	182	167	15

資料：住民基本台帳人口移動報告

(8) 昼間人口における市町村別流入・流出人口の推移

昼間人口における市町村別流入・流出人口については、流入が流出を上回る状況が続いています。福知山市や舞鶴市などの中丹地域においては、流出超過となっていますが、丹後地域においては、流入超過となっており、本市が丹後地域における就学・就労場所となっていることが考えられます。

図表 9 昼間人口の推移

	(A)夜間人口 (常住人口)	流出入入口			昼間人口	昼間人口比率
		(B)流入	(C)流出	差引増減		
昭和 55 年	28,881	2,751	2,391	360	29,241	101.2
昭和 60 年	27,895	2,895	2,403	492	28,387	101.8
平成 2 年	26,450	3,419	2,743	992	25,929	102.6
平成 7 年	24,937	3,785	2,793	992	25,929	104.0
平成 12 年	23,260	4,252	2,747	1,505	24,765	106.5
平成 17 年	21,503	4,189	2,685	1,504	23,007	107.0
平成 22 年	19,948	3,846	2,662	1,184	21,132	105.9
平成 27 年	18,426	3,798	2,533	1,265	19,691	106.9

資料：国勢調査

図表 10 市町村別流入・流出人口(昼間人口)の推移(昭和 50 年～平成 27 年)

市区町村		昭和 50 年			昭和 55 年			昭和 60 年		
		流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減
総 数		2,147	2,202	△ 55	2,746	2,204	542	2,886	2,219	667
15 歳 以上	京都市	52	23	29	29	17	12	54	15	39
	福知山市	25	74	△ 49	21	83	△ 62	29	113	△ 84
	舞鶴市	357	710	△ 353	420	669	△ 249	420	713	△ 293
	綾部市	38	11	27	28	16	12	32	19	13
	与謝野町	(928)	(1,071)	(△ 143)	(1,367)	(1,080)	(287)	(1,420)	(976)	(444)
	岩滝町	553	804	△ 251	698	776	△ 78	791	649	142
	野田川町	255	189	66	422	215	207	393	223	170
	加悦町	120	78	42	247	89	158	236	104	132
	伊根町	202	62	140	247	72	175	233	79	154
	京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大宮町	151	32	119	186	36	150	206	52	154
	峰山町	148	123	25	149	132	17	159	149	10
	網野町	58	13	45	79	21	58	68	22	46
	その他	188	83	105	220	78	142	265	81	184
15 歳未満		6	206	△ 200	5	187	△ 182	9	184	△ 175

市区町村		平成2年			平成7年			平成 12 年		
		流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減
総 数		3,418	2,580	838	3,774	2,661	1,113	4,245	2,634	1,611
15 歳 以上	京都市	64	28	36	66	20	46	55	18	37
	福知山市	100	225	△ 125	128	299	△ 171	143	309	△ 166
	舞鶴市	486	712	△ 226	458	719	△ 261	437	685	△ 248
	綾部市	36	23	13	55	31	24	62	38	24
	与謝野町	(1,665)	(1,140)	(525)	(1,817)	(1,091)	(726)	(2,127)	(1,016)	(1,111)
	岩滝町	829	737	92	793	642	151	860	535	325
	野田川町	543	276	267	674	301	373	840	289	551
	加悦町	293	127	166	350	148	202	427	192	235
	伊根町	267	92	175	292	89	203	280	92	188
	京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大宮町	234	60	174	272	73	199	358	78	280
	峰山町	139	174	△ 35	194	184	10	203	187	16
	網野町	62	16	46	101	20	81	103	27	76
	その他	365	110	255	391	135	256	477	184	293
15 歳未満		1	163	△ 162	11	132	△121			

市区町村		平成 17 年			平成 22 年			平成 27 年		
		流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減	流入	流出	差引増減
総 数		4,188	2,598	1,590	3,846	2,662	1,184	3,798	2,533	1,265
15 歳 以上	京都市	81	21	60	54	7	47	35	25	10
	福知山市	143	287	△ 144	164	320	△ 156	185	362	△177
	舞鶴市	353	648	△ 295	352	583	△ 231	344	563	△219
	綾部市	55	66	△ 11	46	64	△ 18	52	68	△16
	与謝野町	(2,197)	(945)	(1,252)	1,987	854	1,133	1,958	919	1,039
	岩滝町	922	454	468	-	-	-	-	-	-
	野田川町	839	311	528	-	-	-	-	-	-
	加悦町	436	180	256	-	-	-	-	-	-
	伊根町	231	92	139	201	72	129	176	81	95
	京丹後市	873	388	485	866	361	505	882	345	537
	大宮町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	峰山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	網野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	255	151	104	176	401	△ 225	166	170	△4

資料：国勢調査

※流入人口とは、市外からの就業・通学人口をいい、流出人口とは市外への就業・通学人口をいう。
また、平成7年以前において、15歳未満の人数を記載しているが、総数には含まない。その他には、
就業・通学地不詳を含む。

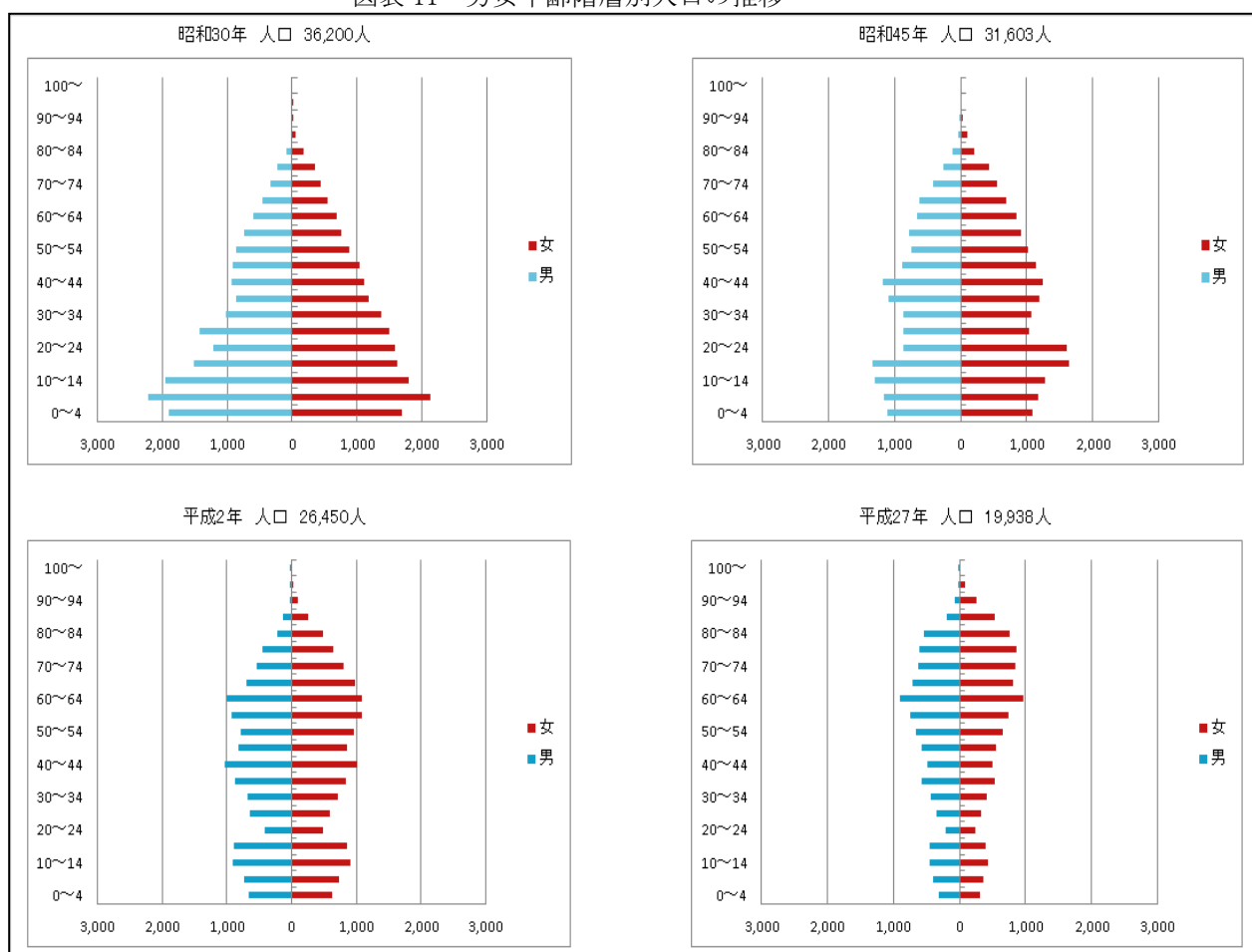
2 年齢構成の構造的課題

少子高齢化が進行するなかで、本市地域では、年少人口、生産年齢人口は大きく減少する一方、老年人口だけが増加を続けており、年齢構成が大きく変化しています。これが戦後から絶えず繰り返されてきたことにより、地域経済や地域活力の主役であり、また次世代を産み育てる若年層が構造的に少なくなってきました。

本市地域の人口ピラミッドは、昭和30年(1955年)頃には、低年齢世代ほど多数の「富士山型」(人口増加型)でしたが、昭和45年(1970年)頃には各世代がほぼ均等の「釣鐘型」(人口安定型)となり、平成2年(1990年)頃には若年世代が極端に少ない「ひょうたん型」(農村型・転出型)となりました。現在、平成27年(2015年)には高齢世代のみの多い、いわゆる「限界集落型」となっています。

一般に、人口の再生産が可能であるのは「釣鐘型」とされており、既に2段階先に進行している本市地域においては、域内だけをターゲットにした対策では、人口の再生は極めて困難であるといえます。

図表 11 男女年齢階層別人口の推移



資料：国勢調査

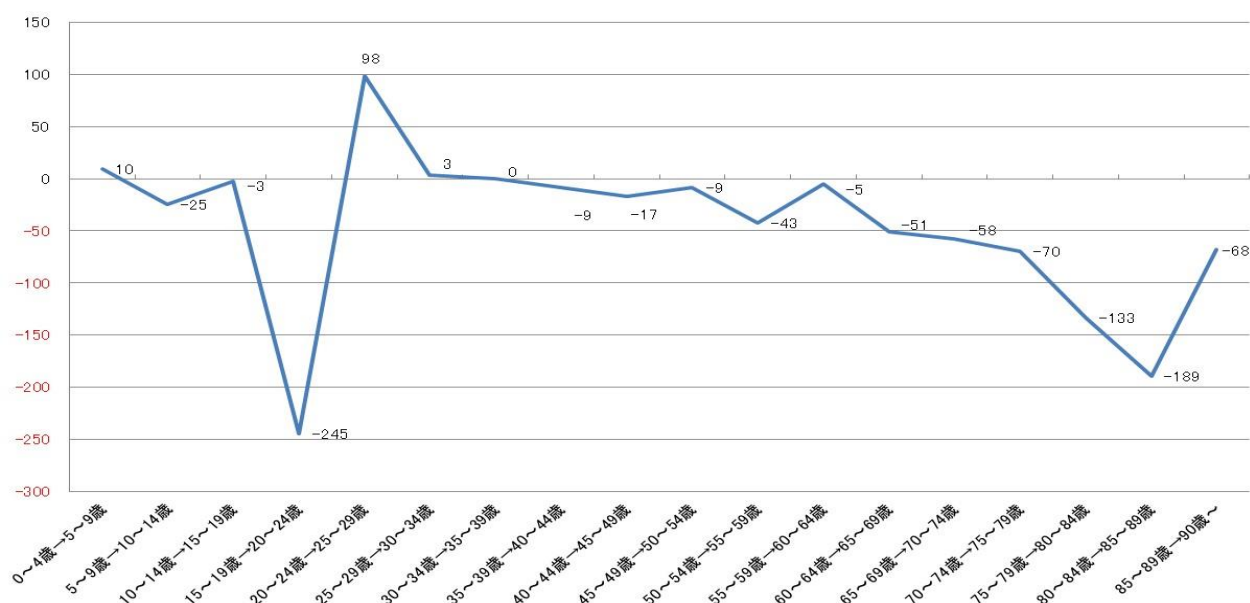
3 若年層の移動

(1) 性別・年齢階層別の人口移動の最近の状況

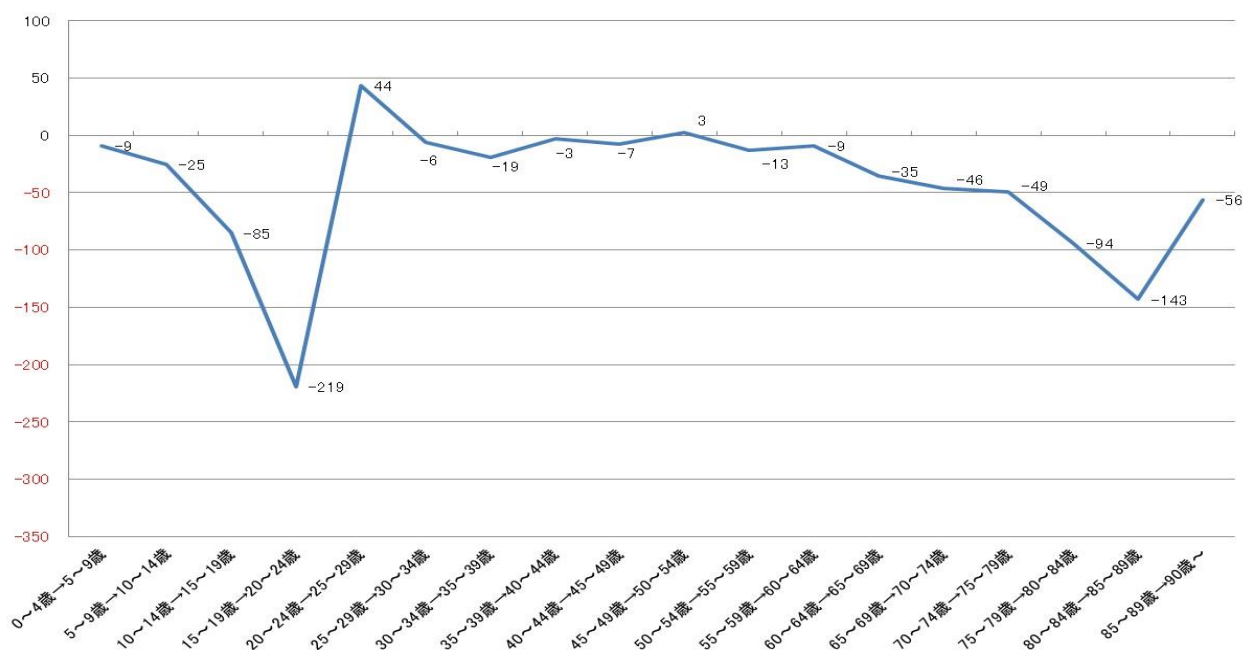
本市人口減少の最大の要因は、高校卒業後の若年層の転出です。男性・女性ともに15～19歳から20～24歳になるとき大幅に減少しています。高等学校卒業世代の大半が就職・進学等によって転出することにより、15歳時点の同世代人口は、25歳時点で6割程度に減少します。

一方で、20～24歳から25～29歳になるとき、男性100人程度、女性は40人程度増加しています。これらは大学等卒業後のUターン等によるものと考えられます。

図表 12 平成22年→平成27年の年齢階層別人口移動(男)



図表 13 平成22年→平成27年の年齢階層別人口移動(女)

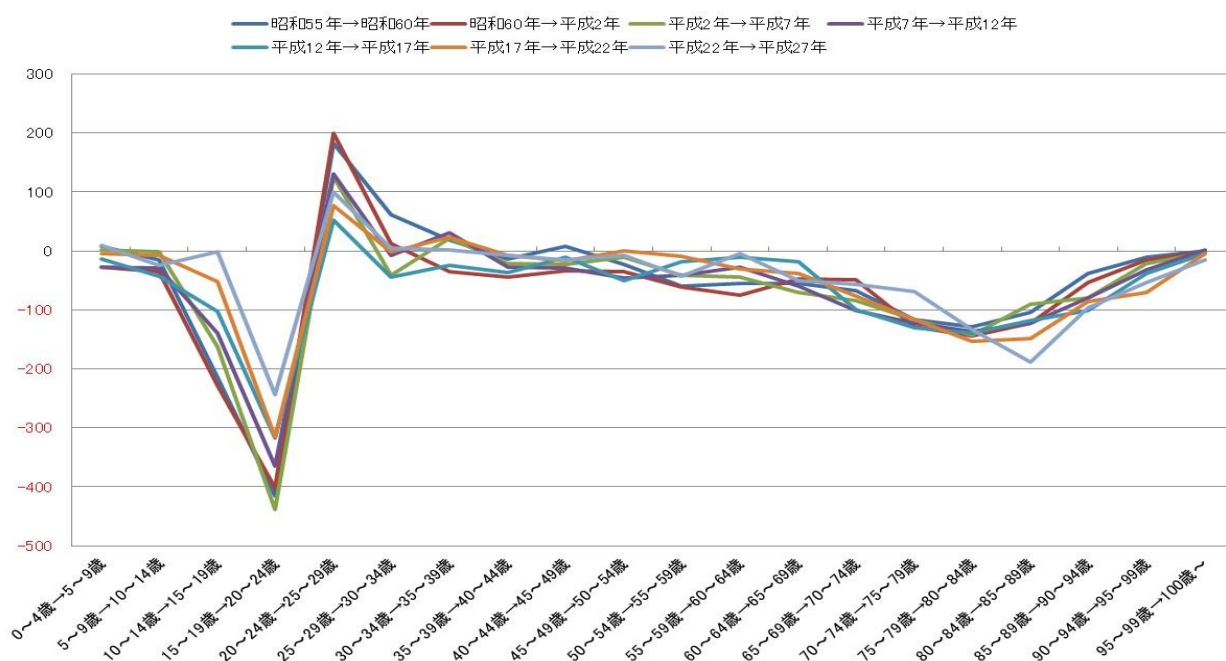


資料：国勢調査

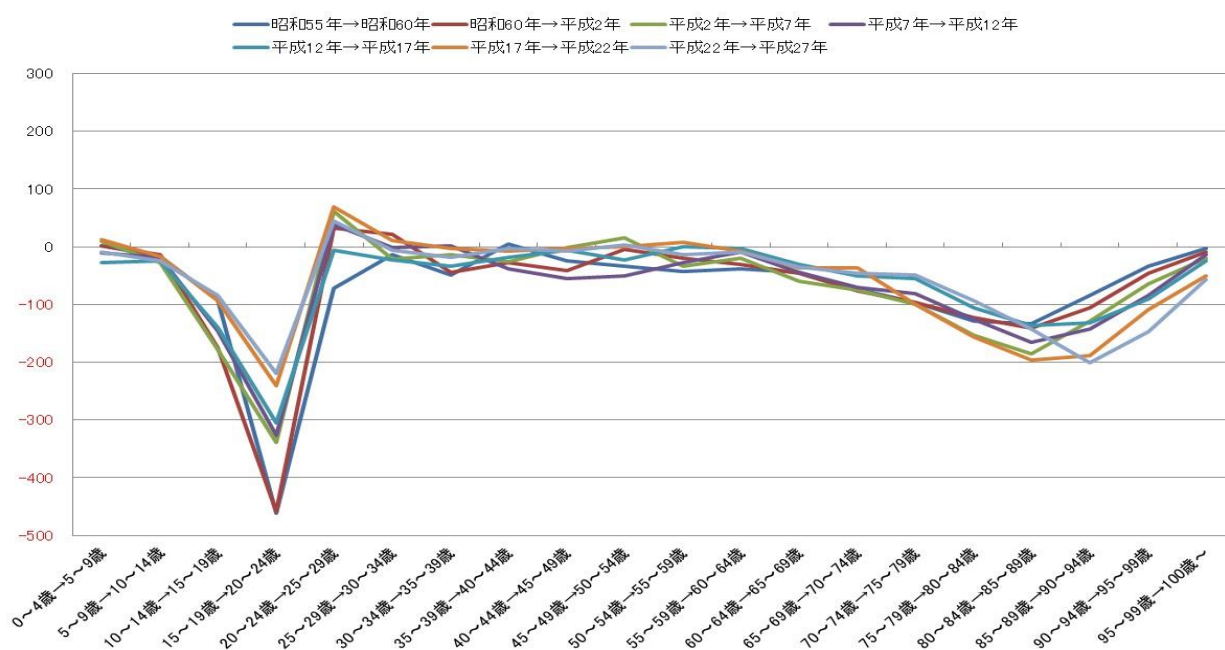
(2) 性別・年齢階層別の人口移動の長期的な動向

昭和 55 年(1980 年)から平成 27 年(2015 年)までの期間で、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる大幅な転出超過は、近年縮小してきています。これは、少子化により対象者数の減少が反映しているものと考えられます。また、20～24 歳から 25～29 歳の転入超過は、男性は増加傾向にありますが、女性は増減を繰り返しています。これは少子化による影響のほか、バブル景気以降の全国的な雇用状況の悪化が反映しているのではないかと考えられます。

図表 14 年齢階級別人口移動の推移(男)



図表 15 年齢階級別人口移動の推移(女)



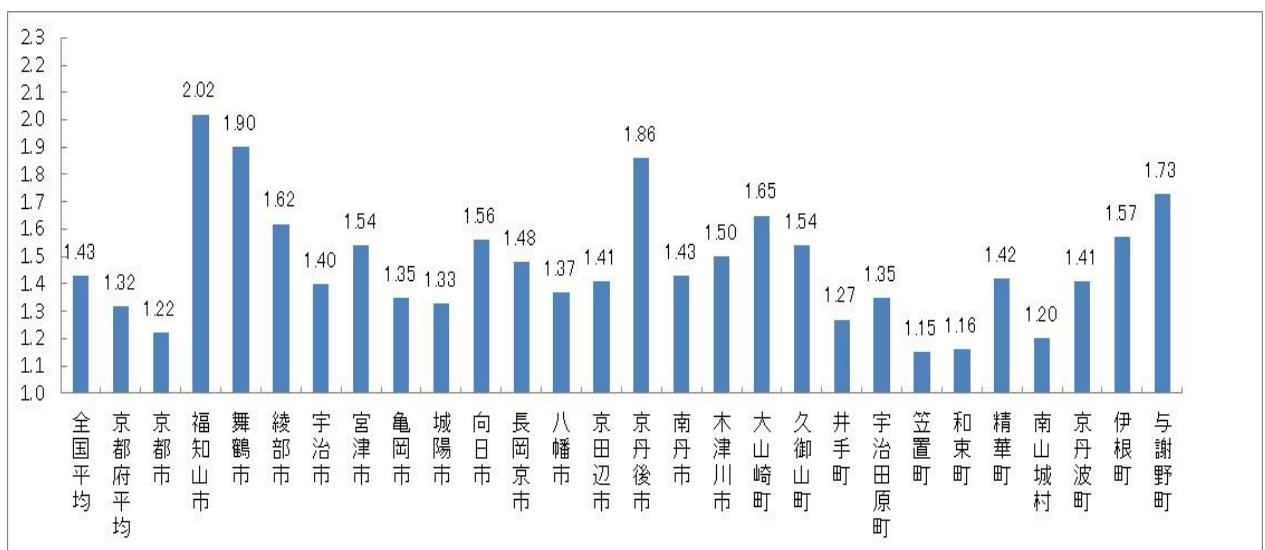
資料：国勢調査

(3) 出生数と合計特殊出生率

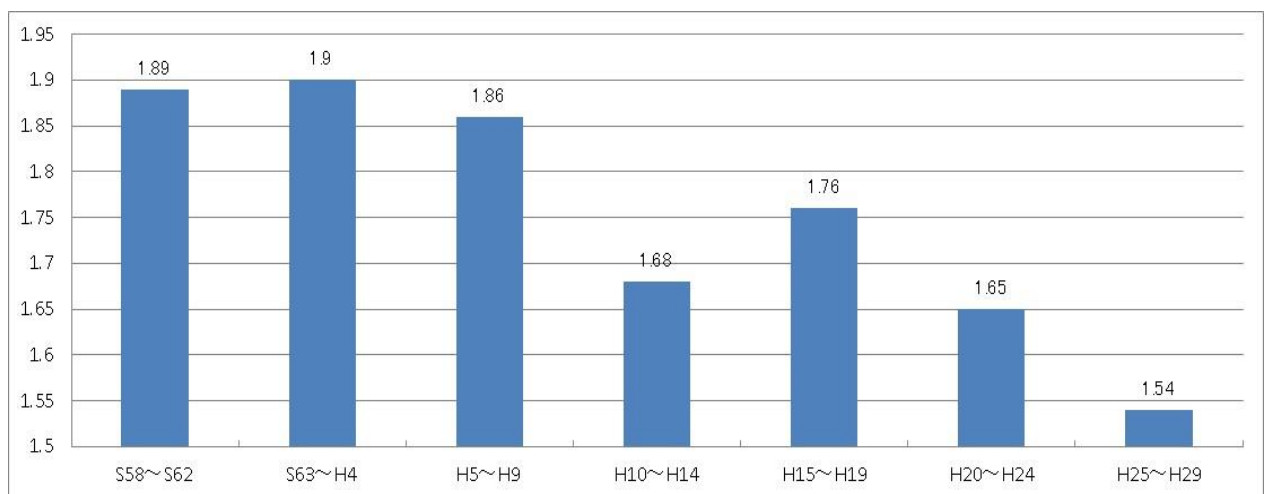
全国的な傾向と同様、本市地域においても少子化が進行しています。少子化の要因は様々ですが、大きく合計特殊出生率と出産適齢女性人口の問題に区分できます。一般に、合計特殊出生率が 2.07 程度であれば人口は再生産されるとされています。本市地域においては平成 25～29 年(2013～2017 年)の平均は 1.54 です。これは、全国平均の 1.43、京都府平均の 1.32 よりも高い水準です。

一方で、出産適齢女性人口は、上述の若年層転出により構造的に少ない状況にあります。このことから、本市地域の少子化は、晩婚化や少産化等を含む合計特殊出生率の低下によることより、「産み育てる層が少ないこと」による要因が大きいと考えられます。

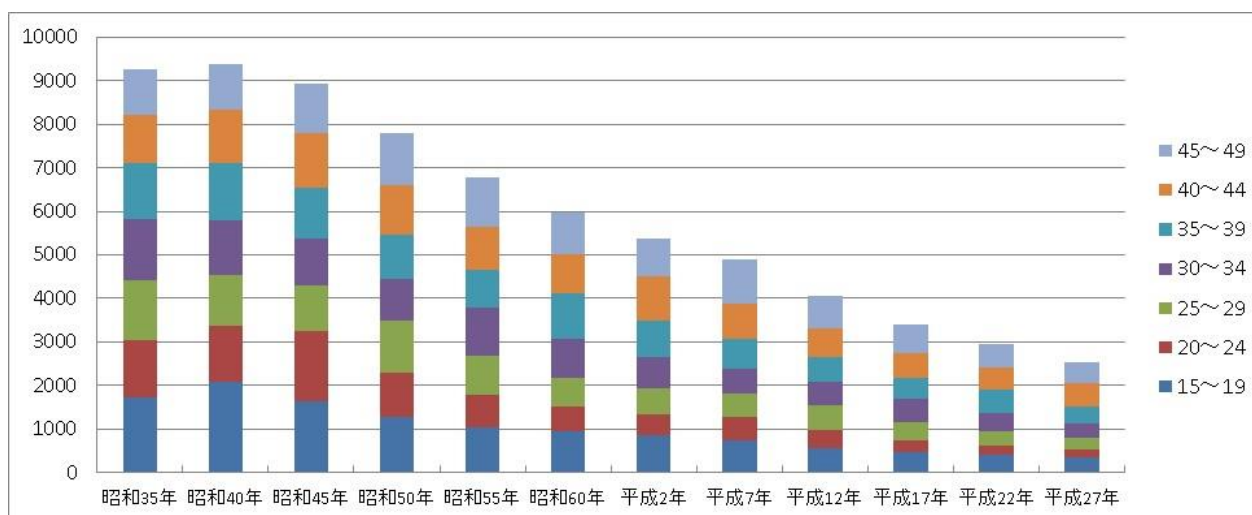
図表 16 平成 25 年～平成 29 年合計特殊出生率(ベイズ推定値)



図表 17 宮津市の合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移



図表 18 15～49 歳の女性数の推移



資料：国勢調査

4 地域経済等への影響

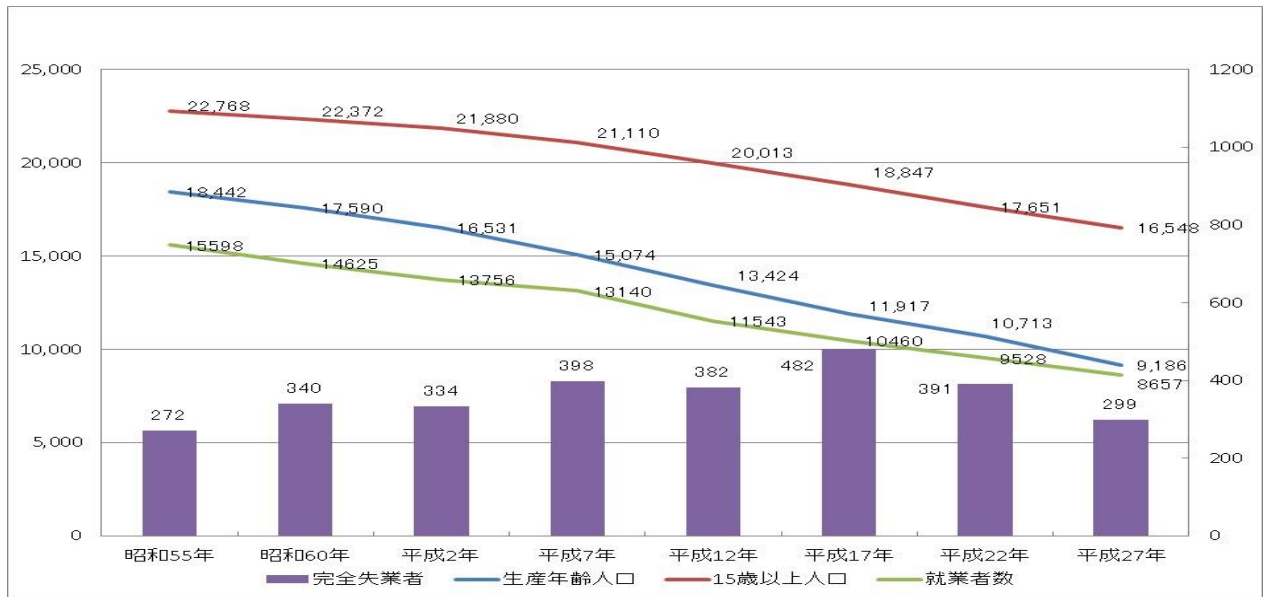
(1) 労働力の推移

一般的に、人口は地域経済にとって生産力であり、市場でもあります。また、地域活力のバロメーターでもあります。

本市地域の市民就業者数は、昭和 55 年(1980 年)には 15,598 人でしたが、平成 27 年(2015 年)には 8,657 人と 35 年間で 44.5%減少しています。産業構造・労働生産性の変化もあり、一概には言えませんが、就業者数の減少は、本市地域経済生産力に大きな影響を与えていると推測できます。

15 歳以上人口における就業者数は、昭和 55 年では 68.5%でしたが、平成 27 年には 52.3%まで減少しています。このうち生産年齢人口が占める割合は、昭和 55 年では 89.0%でしたが、平成 27 年には 79.5%と大きく減少し、就業者についても高齢化が進んでいます。

図表 19 生産年齢人口と 15 歳以上人口、就業者、完全失業率の推移



資料：国勢調査

(2) 産業分類別 15 歳以上就業者数の推移

昭和 55 年(1980 年)から平成 27 年(2015 年)までの産業分類別就業者数の推移を見ると、第 1 次産業では 2,443 人から 666 人まで減少(減少率 72.7%)、第 2 次産業では 4,909 人から 1,611 人まで減少(減少率 67.2%)しています。第 3 次産業では 8,243 人から 6,137 人まで減少しているものの減少率は 25.5%と他の産業と比べ減少幅が小さく、平成 27 年では第 3 次産業での就業者数は生産年齢人口の 66.8%を占め、本市の基幹産業は第 3 次産業であることがわかります。

図表 20 産業分類別就業者数の推移



資料：国勢調査

(3) 製造品の出荷額及び商品販売額の推移

昭和 60 年(1985 年)から令和元年(2019 年)までの製造業(従業員 4 名以上の工場)における就業者数は 1,462 人から 365 人まで減少しています。令和元年の工業統計調査によると、従業員総数 365 人に対し、繊維部門での就労者数は 171 人、その次に食料品 123 人となっており全体の 80.5%を占めています。

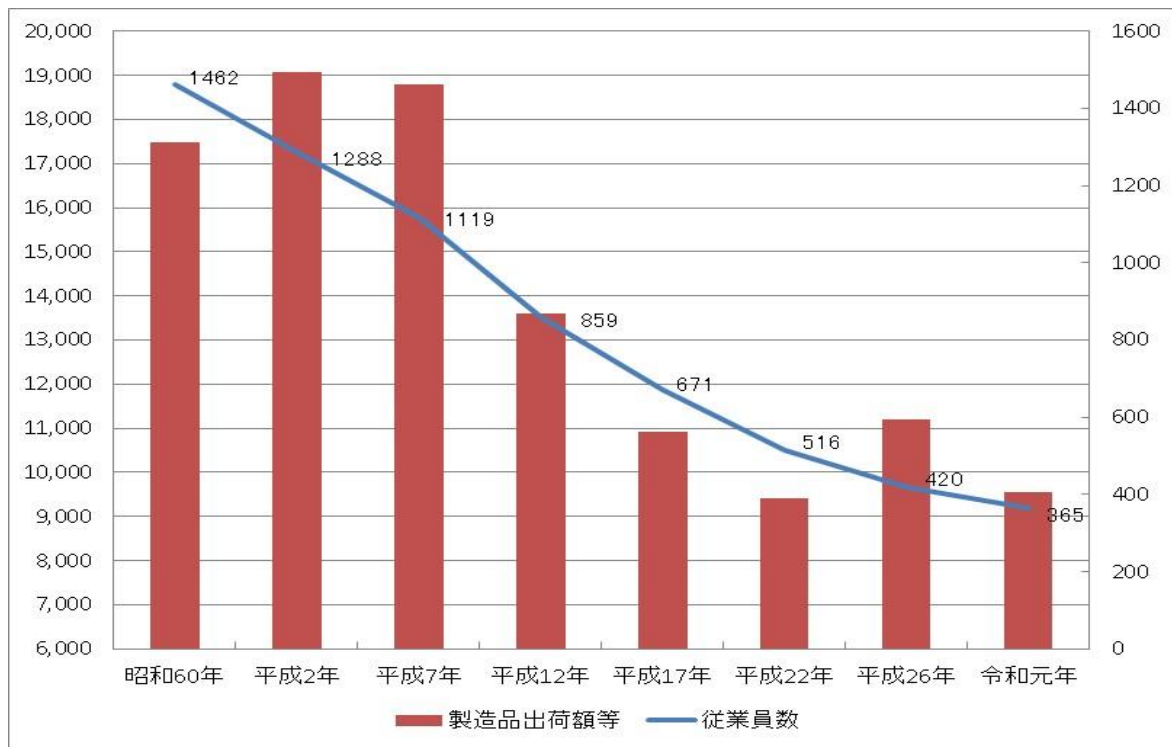
製造品出荷額等については、174 億 70 百万円から 95 億 47 百万円まで減少しています。

年間商品販売額は、昭和 57 年(1982 年)の 459 億 29 百万円から、平成 28 年(2016 年)には 238 億 7 百万円に減少しています。

今後、さらに人口の減少が進めば、本市地域の生産力、市場とも縮小していくことが予想され、地域経済に極めて大きな影響を与えることとなります。

さらにこれは、スーパーや金融機関など、市民生活にとって不可欠な生活サービスが地域から撤退、縮小するなどの質的転換が生じる可能性があり、市民生活を維持していく上での環境・基盤の維持が困難になることも懸念されます。

図表 21 工業の推移

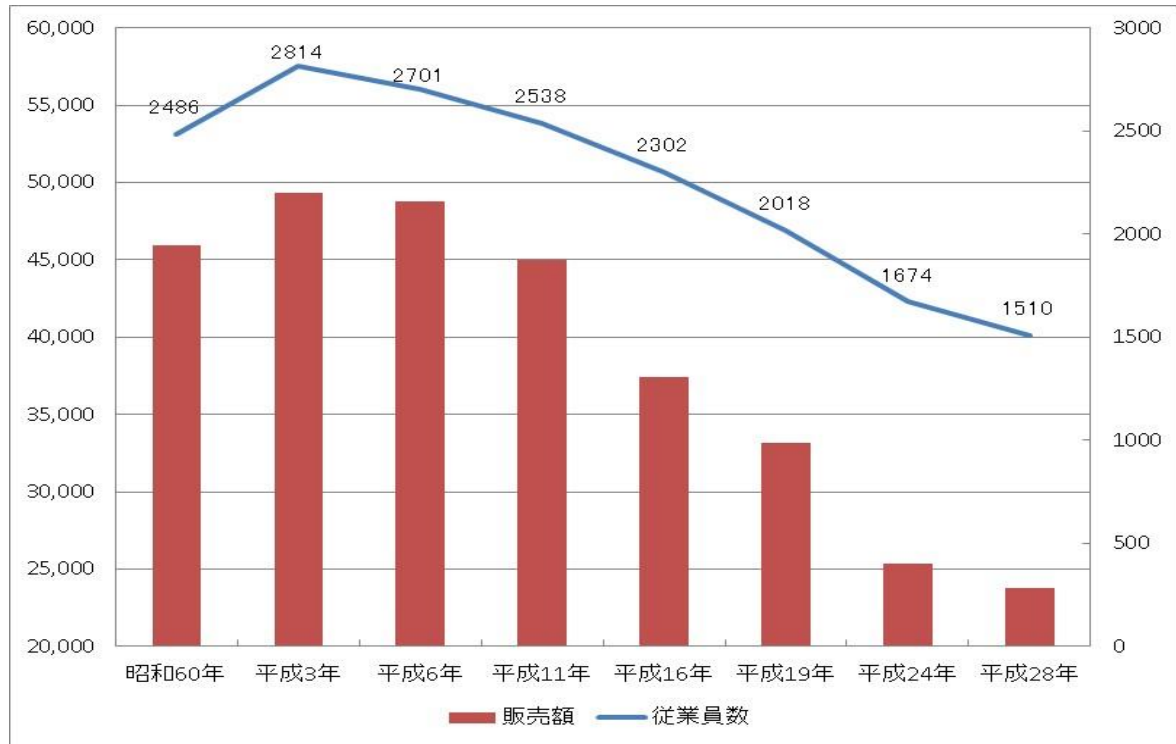


(単位：人・百万円)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	令和元年
従業員数	1,462	1,288	1,119	859	671	516	420	365
製造品出荷額等	17,470	19,085	18,796	13,591	10,929	9,406	11,190	9,547

資料：工業統計

図表 22 商業の推移



(単位：人・百万円)

区分	昭和60年	平成3年	平成6年	平成11年	平成16年	平成19年	平成24年	平成28年
従業員数	2,486	2,814	2,701	2,538	2,302	2,018	1,674	1,510
商品販売額	45,929	49,334	48,789	44,999	37,398	33,178	25,333	23,807

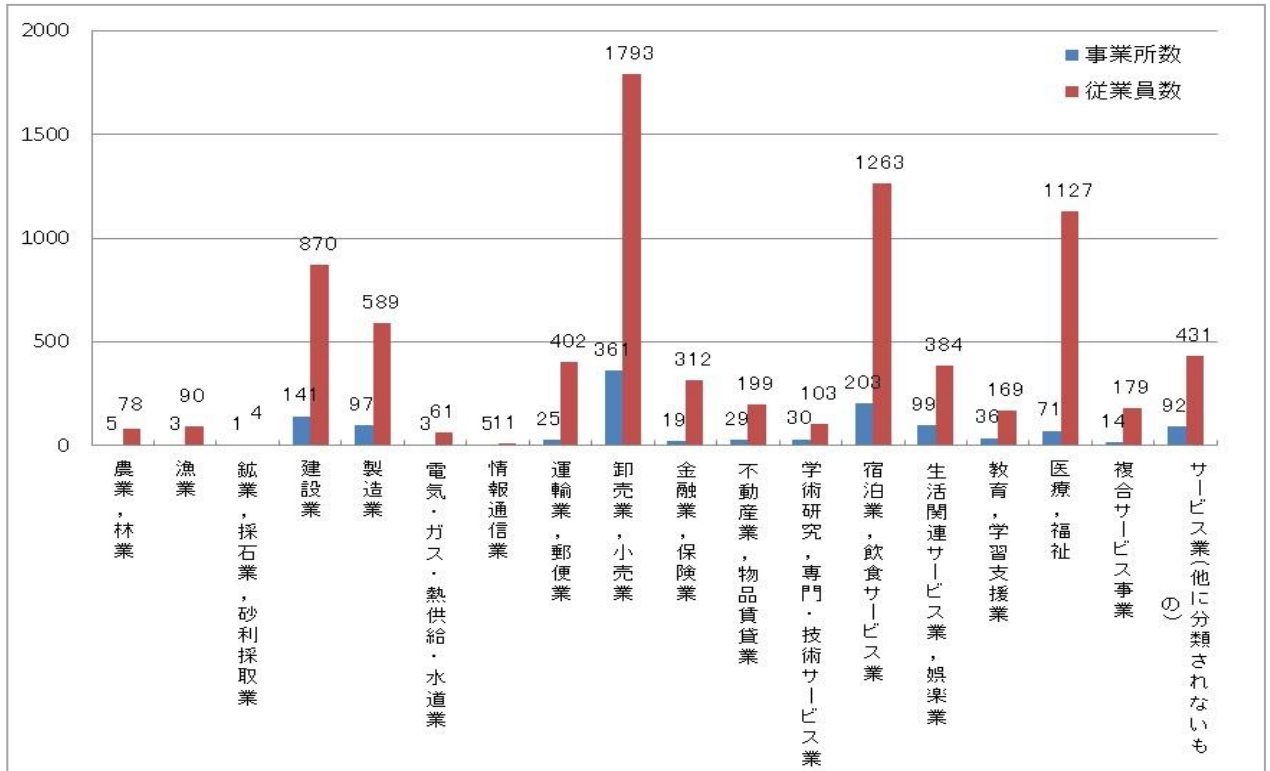
資料：商業統計、経済センサス-活動調査

(4) 産業構造による人口動向

平成28年(2016年)の産業別に事業所数及び従業員数の状況を見ると、「卸売業・小売業」分野が事業所数(361件)及び従業員数(1,793人)ともに最も多く、次に「宿泊業・飲食サービス業」が事業所数(203件)及び従業員数(1,263人)と多くなっています。ついで、「建設業」(事業所数141件、従業員数870人)、「生活関連サービス業、娯楽業」(事業所数97件、従業員数589人)、「製造業」(事業所数99件、従業員数384人)となっており、この上位5業種で、全事業所数の73.0%、全従業員数の60.7%を占めます。また、近年の福祉施設の誘致等により「医療・福祉」分野も従業員数1,127人と、大きなウエイトを占めています。

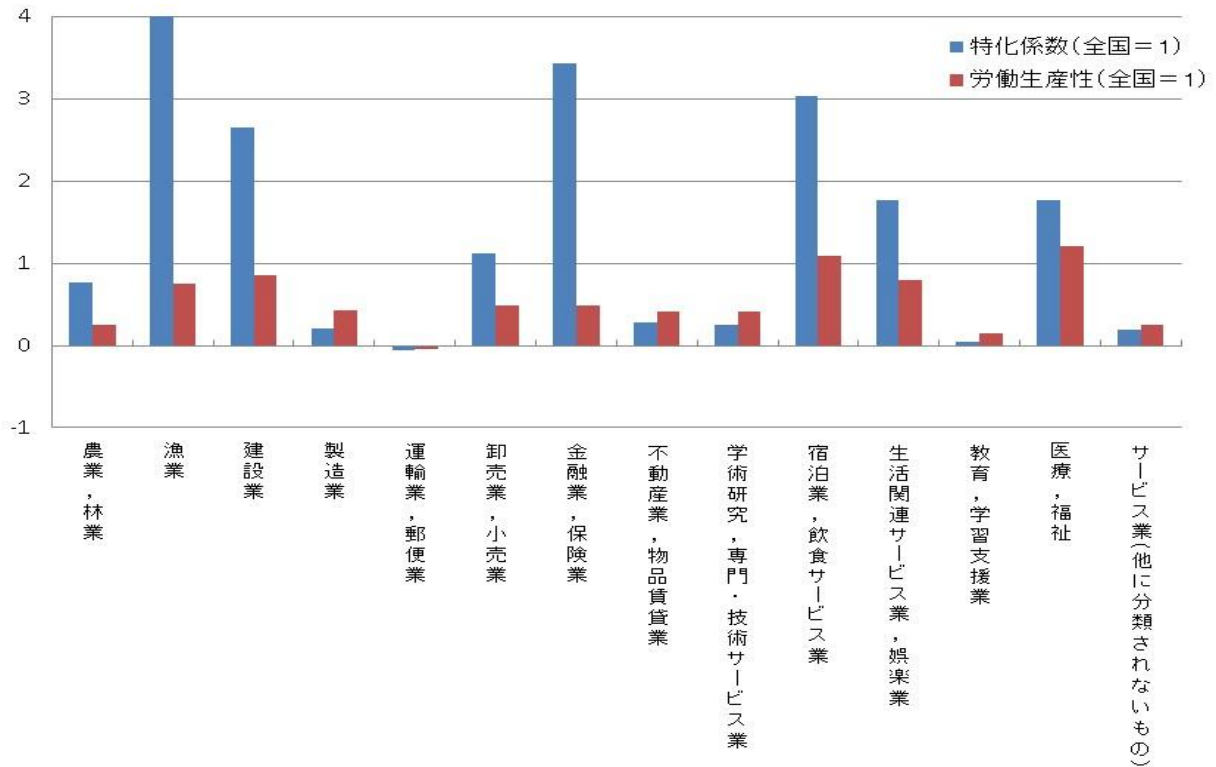
また、特化係数(地域の産業分野の特異性を見るための係数で、市の産業Aの就業者比率/全国の産業Aの就業者比率)で見ると、「漁業」、「建設業」、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療・福祉」が特化係数1を超えており、これらの産業が雇用の場を多く提供していることがわかります。

図表 23 産業別事業所数・従業員数の状況



資料：平成 28 年経済センサス活動調査

図表 24 宮津市の特化係数と労働生産性(全産業)



資料：平成 28 年経済センサス活動調査

5 将来推計人口

(1) 社人研による将来推計人口

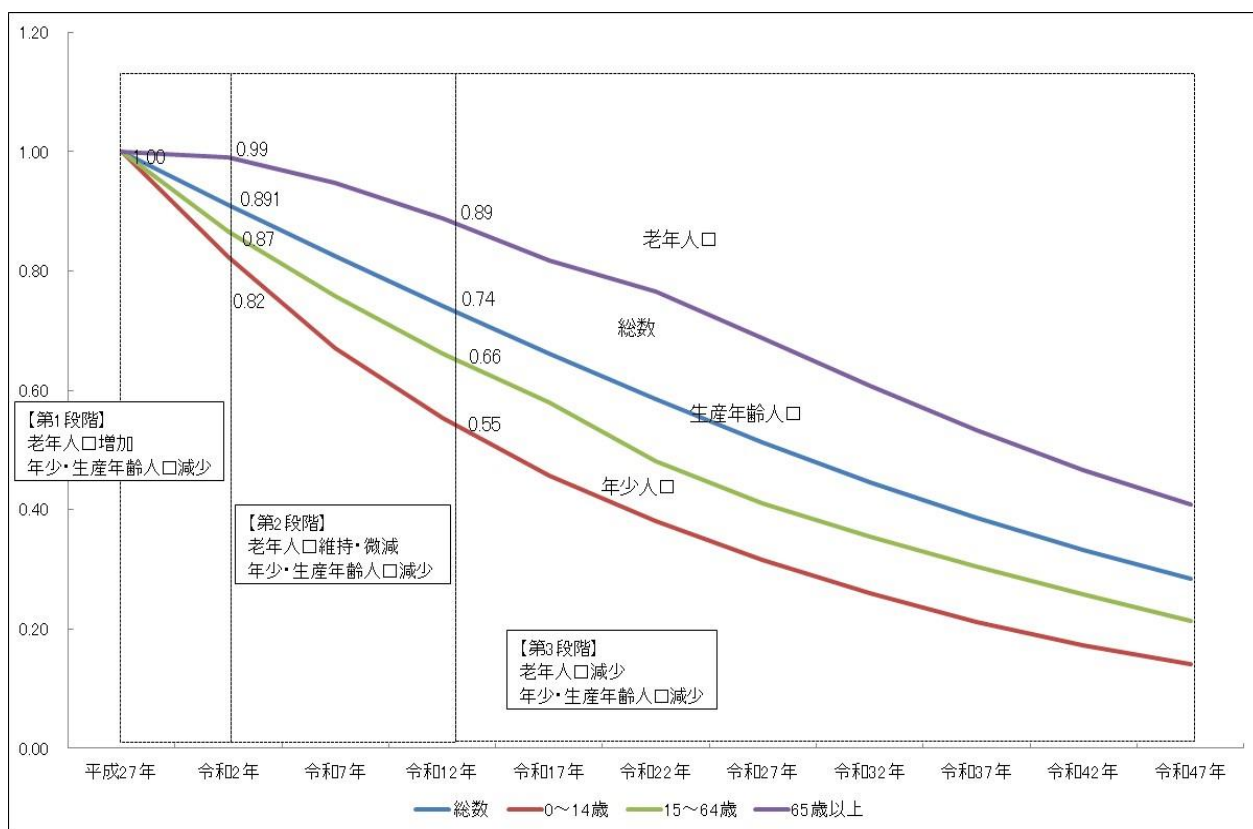
前述のとおり、社人研の推計では、本市地域の人口は令和47年(2065年)には5,231人まで減少することが見込まれます。

年齢構成の面においては、年少人口は5.1%、生産年齢人口は37.5%、老年人口は57.4%となります。これは、現在、平成27年(2015年)と比較すると、年少人口は5.0ポイント減、生産年齢人口は12.4ポイント減となり、逆に、老年人口は17.4ポイント増となり、構造的な課題がさらに進展すると見込まれます。

(2) 人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に3段階あり、老年人口が増加していく局面を「第1段階」、老年人口が維持・微減していく局面を「第2段階」、老年人口が減少していく局面を「第3段階」として区分しています。本市は令和2年(2020年)には「第2段階」に、令和12年(2030年)には「第3段階」に移行する見込みとなっています。

図表 25 人口の減少段階



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

自然増減・社会増減の影響度の分析として、社人研推計準拠(以下「パターン1」)を基本に、以下の2つの仮定でシミュレーションを行いました。

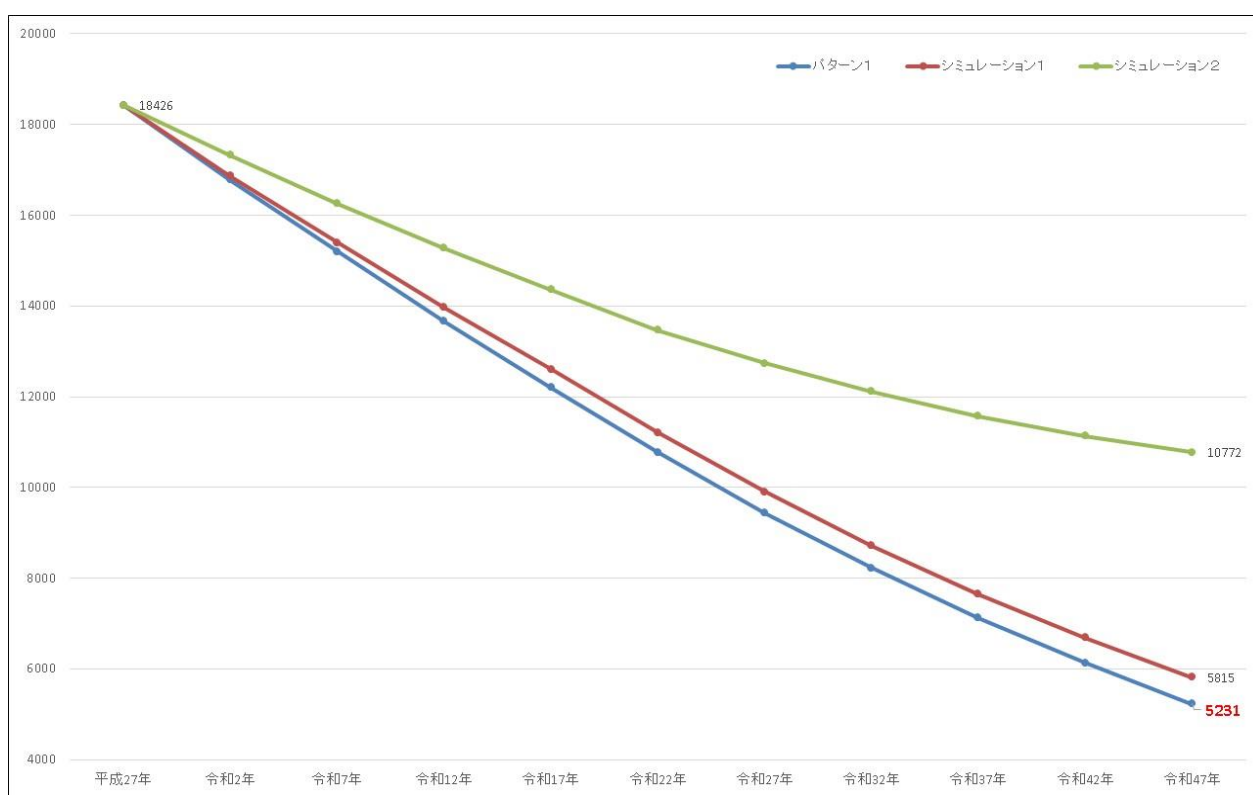
(ア) シミュレーション1

合計特殊出生率が現在の1.65から令和12年(2030年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇した場合

(イ) シミュレーション2

上記シミュレーション1と同様に合計特殊出生率が令和12(2030年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が平成27年(2015年)以降は均衡(転入・転出が同数となり、移動がゼロで維持推移)した場合

図表 26 総人口の推計結果(パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2)



資料：国勢調査、2020年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

パターン1とシミュレーション1及びシミュレーション2をそれぞれ比較し、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度)及び移動の影響度(社会増減の影響度)を令和27年(2045年)時点において分析すると、自然増減の影響度が「2(100～105%)」、社会増減の影響度が「4(120%～130%)」となります。このことから、出生率の上昇に加えて社会増をもたらし施策に取り組んでいく必要があります。

図表 27 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 27 年推計人口=9,901 人 パターン 1 の令和 27 年推計人口 =9,435 人 ⇒ 9,901 人/9,435 人=104.9%	2
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の令和 27 年推計人口=12,742 人 シミュレーション 1 の令和 27 年推計人口=9,901 人 ⇒ 12,742 人/9,901 人=128.7%	4

※自然増減の影響 1(100%未満)、2(100~105%)、3(105~110%)、4(110~115%)、5(115%~)

※社会増減の影響 1(100%未満)、2(100~110%)、3(110~120%)、4(120~130%)、5(130%~)

(4) 人口構造の分析

平成 27 年(2015 年)の人口と令和 27 年(2045 年)までの人口推計における人口構造において、「年少人口(0~14 歳)」は、シミュレーション 1(出生率 2.1)では、減少率は 1.5 割程度改善し、シミュレーション 2(出生率 2.1+移動率ゼロ)では、6 割程度改善します。

「生産年齢人口(15~64 歳)」においては、パターン 1 とシミュレーション 1 では大きな差は生じませんが、シミュレーション 2 においては改善が見られます。

「老年人口(65 歳以上)」においては、パターン 1 とシミュレーション 1、シミュレーション 2 のいずれにおいても大きな差は生じません。

また、「20~39 歳女性人口」は、パターン 1 とシミュレーション 1 では大きな差は生じませんが、シミュレーション 2 においては、6.5 割程度の改善が見られます。

図表 28 自然増減、社会増減の影響度

(単位：人)

		総人口	年少人口	うち 0~4 歳人口	生産年齢人口	老年人口	20~39 歳女性人口
平成 27 年	現状値	18,426	1,870	509	9,186	7,362	1,172
令和 27 年	パターン 1	9,435	591	164	3,779	5,065	355
	シミュレーション 1	9,901	874	250	3,962	5,065	388
	シミュレーション 2	12,742	1,785	613	5,950	5,007	1,116

		総人口	年少人口	うち 0~4 歳人口	生産年齢人口	老年人口	20~39 歳女性人口
令和 27 年	パターン 1	-48.80%	-68.40%	-67.78%	-58.86%	-31.20%	-69.71%
	シミュレーション 1	-46.27%	-53.26%	-50.88%	-56.87%	-31.20%	-66.89%
	シミュレーション 2	-30.85%	-4.55%	20.43%	-35.23%	-31.99%	-4.78%

(5) 老年人口比率の変化(長期推計)

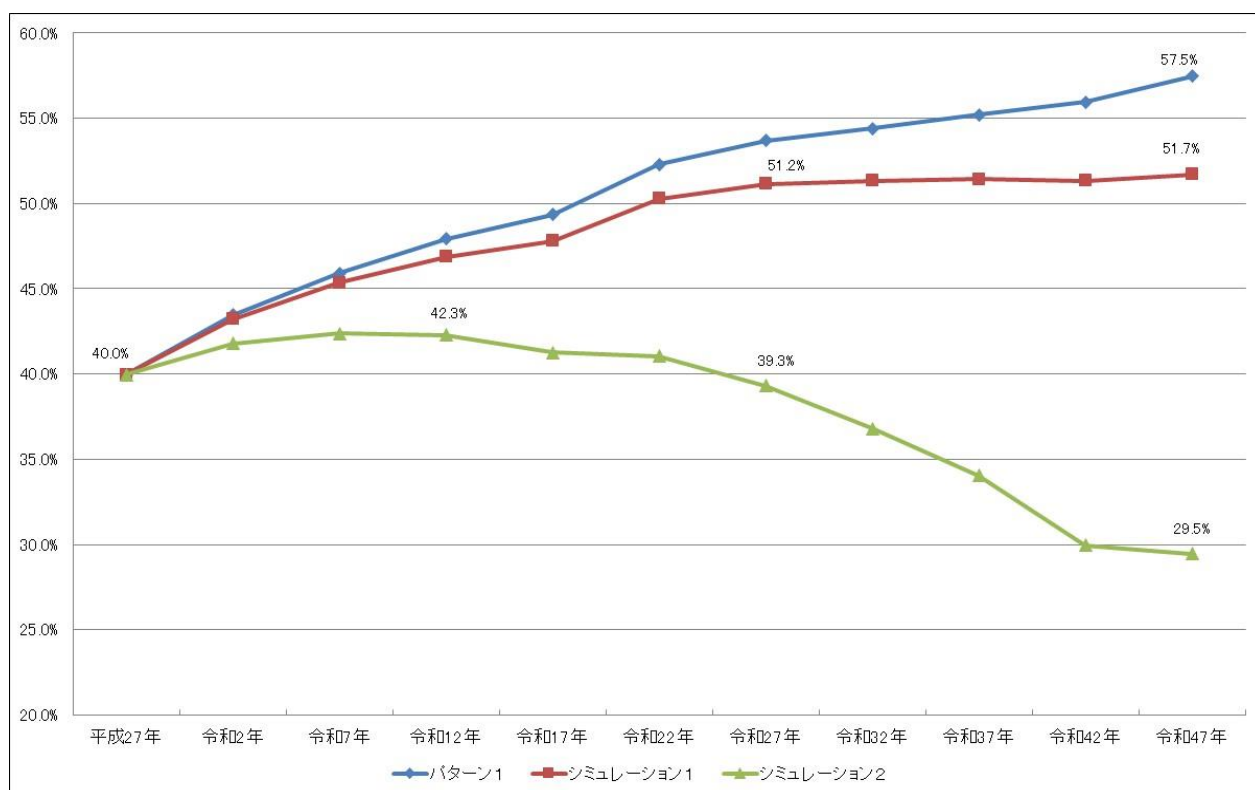
老年人口比率においては、パターン1(社人研推計準拠)においては令和47年(2065年)になっても増加を続けます。シミュレーション1(出生率2.1)においては、令和27年(2045年)頃から高原状態となります。

シミュレーション2(出生率2.1+移動率ゼロ)においては、令和12年(2030年)頃をピークに低下に転じ、令和27年(2045年)頃に現在の水準まで回復し、令和42年(2060年)頃には老年人口比率は30%を割り込むことが見込まれます。

図表29 平成27年(2015年)から令和47年(2065年)までの総人口・3区分別人口比率
(パターン1、シミュレーション1及び2)

		平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年	令和 32年	令和 37年	令和 42年	令和 47年
パターン 1	総人口	18,426	16,784	15,202	13,663	12,208	10,780	9,435	8,221	7,122	6,136	5,231
	年少人口比率	10.1%	9.2%	8.2%	7.6%	7.0%	6.6%	6.3%	5.9%	5.6%	5.3%	5.1%
	生産年齢人口 比率	49.9%	47.4%	45.8%	44.5%	43.7%	41.1%	40.0%	39.7%	39.2%	38.8%	37.5%
	老年年齢人口 比率	40.0%	43.4%	45.9%	47.9%	49.3%	52.3%	53.7%	54.4%	55.2%	56.0%	57.5%
	75歳以上 人口比率	22.6%	25.1%	29.4%	32.1%	33.9%	35.1%	35.8%	38.6%	40.0%	40.3%	40.5%
シミュレ ーション 1	総人口	18,426	16,870	15,395	13,968	12,604	11,214	9,901	8,714	7,644	6,689	5,815
	年少人口比率	10.1%	9.6%	9.4%	9.6%	9.4%	9.1%	8.8%	8.5%	8.3%	8.1%	8.1%
	生産年齢人口 比率	49.9%	47.1%	45.3%	43.5%	42.9%	40.6%	40.0%	40.2%	40.3%	40.5%	40.1%
	老年年齢人口 比率	40.0%	43.2%	45.3%	46.9%	47.8%	50.3%	51.2%	51.3%	51.4%	51.3%	51.7%
	75歳以上 人口比率	22.6%	24.9%	29.0%	31.4%	32.8%	33.8%	34.1%	36.4%	37.2%	37.0%	36.4%
シミュレ ーション 2	総人口	18,426	17,322	16,259	15,281	14,361	13,470	12,742	12,112	11,572	11,131	10,772
	年少人口比率	10.1%	10.0%	10.2%	11.3%	12.1%	13.1%	14.0%	14.8%	15.3%	15.5%	15.9%
	生産年齢人口 比率	49.9%	48.2%	47.4%	46.4%	46.6%	45.9%	46.7%	48.4%	50.6%	54.6%	54.6%
	老年年齢人口 比率	40.0%	41.8%	42.4%	42.3%	41.3%	41.0%	39.3%	36.8%	34.0%	29.9%	29.5%
	75歳以上 人口比率	22.6%	23.7%	26.7%	28.0%	28.0%	27.1%	25.7%	25.6%	24.2%	22.1%	19.6%

図表 30 老年人口比率の長期推計



資料：国勢調査、2020 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所

Ⅱ 目指すべき将来の方向

1 令和 47 年(2065 年)における人口目標について

社人研の推計によると今後も人口減少が続き、令和 47 年(2065 年)には 5,231 人となるが見込まれますが、行政サービスの維持や市内各地域のコミュニティ活動の継続を図るためには、人口減少を可能な限り緩やかにしていく必要があります。

人口減少の緩和に向けては、地域や市民、各界各層が一丸となって人口減少問題に取り組み、合計特殊出生率の改善及び社会動態数の均衡を目指します。

(1) 合計特殊出生率について

平成 26 年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、平均合計特殊出生率は令和 12 年(2030 年)に 1.8 程度に令和 22 年(2040 年)に人口置換水準(2.07)が達成されると想定されています。本市においては、合計特殊出生率は国の実数値を常に上回っていますが、丹後圏域内の平均(1.80)を下回っていることから、まずはこれを達成し、その後、人口置換水準(2.07)の達成を目指します。

図表 31 国及び市の合計特殊出生率の推移及び令和 47 年(2065 年)までの設定値

	H10～H14 (1998 年～ 2002 年)	H15～H19 (2003 年～ 2007 年)	H20～H24 (2008 年～ 2012 年)	H25～H29 (2013 年～ 2017 年)	R7 年 (2025 年)	R27 年 (2045 年)	R47 年 (2065 年)
国	1.36	1.31	1.38	1.43	1.8	2.07	2.07
宮津市	1.68	1.76	1.65	1.54	1.8	2.1	2.1

※参考 平成 26 年度京都府「若い世代の生活と意識に関するアンケート調査」

- ・宮津市在住 20～44 才の女性(n=132)の理想の子ども数 2.5 人
- ・宮津市在住 20～44 才の既婚女性(n=80)の最終的な子ども数 2.4 人

(2) 社会動態等について

本市の社会動態の特徴として、高校卒業後に大学・専門学校等への進学や就職等のため、15～19 歳の年齢階層が 20～24 歳になるときに大幅に転出超過となっている状況があります。一方で、近隣市町に住みながら本市に通学・通勤をするといった昼間人口の増加も特徴としてあげられます。

このため、令和 47 年(2065 年)までの社人研の推計人口を基本に、高校・大学卒業後も地域で就業できる環境の整備、地域資源を活かした産業の振興、本市に住みながら近隣市の企業等へ就労をするといった広域通勤圏の確立、子育てにやさしいまちづくり等を強力に推し進めるなど転入促進や転出抑制を図ることにより、令和 7 年までに社会動態のマイナスを 0 にすることを目指します。

これにより令和 47 年時点で、年少人口比率 15.0%、生産年齢人口比率 49.9%となり、若年層が極めて少ない現在の年齢構成を改善するとともに、社人研推計人口の 1.7 倍となり、人口減少を緩和することができます。

図表 32 社人研推計人口

	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年	令和 47 年
合計特殊 出生率	—	1.50	1.49	1.49	1.49	1.50	1.51	1.51	1.51	1.51	1.51
総数	18,426	16,784	15,202	13,663	12,208	10,780	9,435	8,221	7,122	6,136	5,231
0～4 歳	509	431	343	287	242	197	164	133	108	88	73
5～9 歳	640	510	433	345	289	244	199	165	134	109	89
10～14 歳	721	599	477	405	323	270	228	186	155	126	102
15～19 歳	789	639	529	421	358	285	238	201	164	137	111
20～24 歳	384	358	290	240	191	163	129	108	91	75	62
25～29 歳	590	519	500	411	341	270	231	184	154	130	106
30～34 歳	673	592	521	506	420	348	276	236	187	157	132
35～39 歳	828	658	582	514	502	418	346	274	234	186	156
40～44 歳	1,091	818	650	575	508	498	414	343	272	232	185
45～49 歳	970	1,065	799	635	562	496	486	404	335	265	227
50～54 歳	1,124	967	1,063	796	632	560	494	484	402	333	264
55～59 歳	1,252	1,095	944	1,038	778	617	547	482	472	392	325
60～64 歳	1,489	1,240	1,090	943	1,038	777	617	547	482	472	393
65～69 歳	1,785	1,420	1,185	1,045	906	998	747	593	526	463	454
70～74 歳	1,418	1,667	1,327	1,110	981	853	940	704	559	495	435
75～79 歳	1,349	1,315	1,555	1,235	1,039	921	805	886	663	526	466
80～84 歳	1,256	1,136	1,114	1,332	1,057	897	800	700	771	577	457
85～89 歳	959	957	881	873	1,061	835	719	640	562	617	461
90 歳以上	599	798	918	951	980	1,134	1,054	949	850	756	734

(再掲)

0～14 歳	1,870	1,540	1,253	1,037	853	711	591	485	397	323	265
15～64 歳	9,190	7,952	6,969	6,080	5,331	4,431	3,779	3,263	2,794	2,379	1,960
65 歳以上	7,366	7,292	6,980	6,546	6,024	5,638	5,065	4,473	3,931	3,434	3,006

※各階層ごとに端数調整しており、総数とあわない場合がある。

○合計特殊出生率が上昇し、令和7年までに移動均衡となった場合

図表 33 将来推計人口 シミュレーション 3

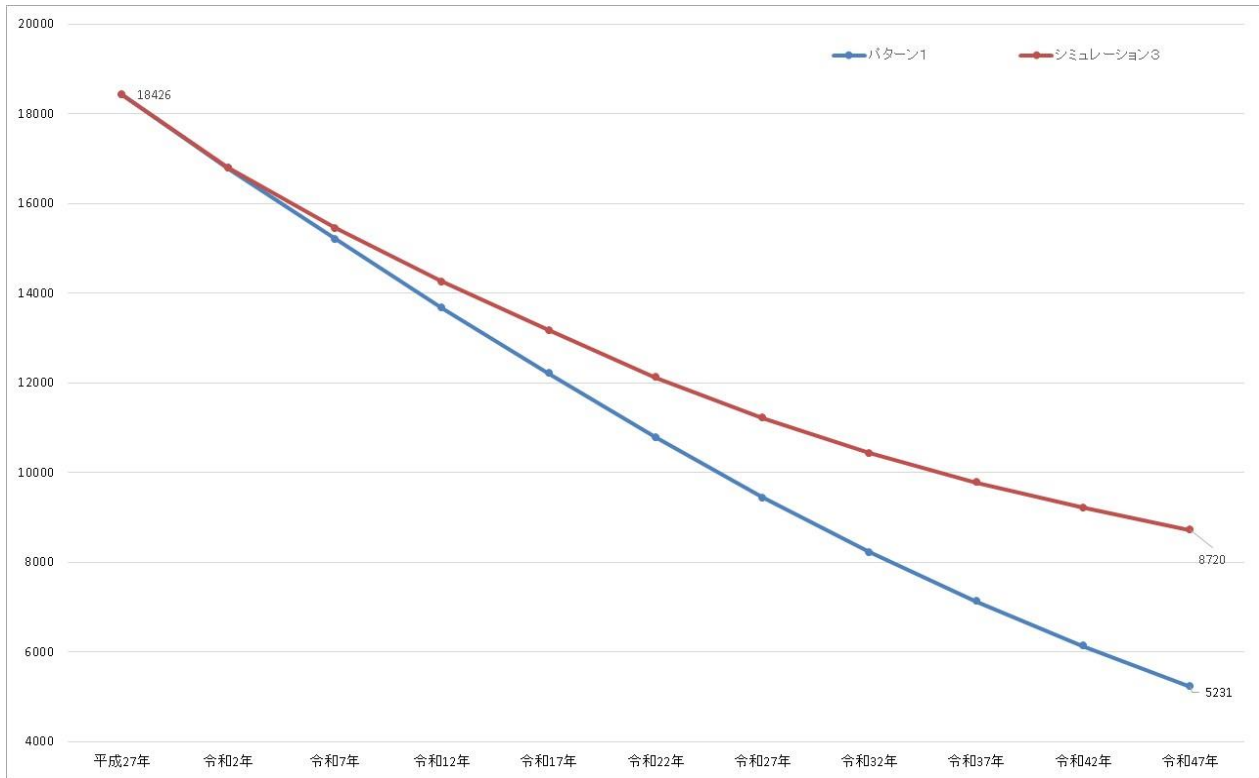
	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年	令和 47 年
合計特殊 出生率	—	1.54	1.80	1.95	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
総数	18,426	16,795	15,449	14,254	13,171	12,119	11,212	10,427	9,773	9,215	8,720
0～4 歳	509	442	433	438	451	432	426	429	446	436	431
5～9 歳	640	510	460	432	437	451	431	426	429	446	436
10～14 歳	721	599	493	460	432	437	451	431	426	429	446
15～19 歳	789	639	545	493	460	432	437	451	431	426	428
20～24 歳	384	358	306	545	492	459	432	437	450	431	425
25～29 歳	590	519	518	306	544	492	459	431	436	450	430
30～34 歳	673	592	537	517	305	543	491	458	430	435	449
35～39 歳	828	658	598	535	516	304	542	490	457	429	434
40～44 歳	1,091	818	666	596	534	514	303	540	488	455	428
45～49 歳	970	1,065	815	663	592	531	512	302	537	486	453
50～54 歳	1,124	967	1,063	808	657	588	527	508	300	533	482
55～59 歳	1,252	1,095	944	1,049	798	649	581	520	501	296	527
60～64 歳	1,489	1,240	1,090	926	1,030	784	638	571	511	492	291
65～69 歳	1,785	1,420	1,185	1,056	899	1,001	763	620	555	496	477
70～74 歳	1,418	1,667	1,327	1,128	1,006	860	957	729	593	530	472
75～79 歳	1,349	1,315	1,555	1,225	1,046	936	802	893	680	552	493
80～84 歳	1,256	1,136	1,114	1,350	1,069	921	827	711	790	601	487
85～89 歳	959	957	881	860	1,055	844	736	659	569	631	480
90 歳以上	599	798	918	867	845	943	899	823	745	662	651

0～14 歳	1,870	1,551	1,386	1,330	1,321	1,320	1,308	1,286	1,300	1,311	1,313
15～64 歳	9,190	7,952	7,083	6,438	5,928	5,296	4,920	4,706	4,542	4,433	4,348
65 歳以上	7,366	7,292	6,980	6,486	5,922	5,503	4,983	4,435	3,931	3,471	3,060

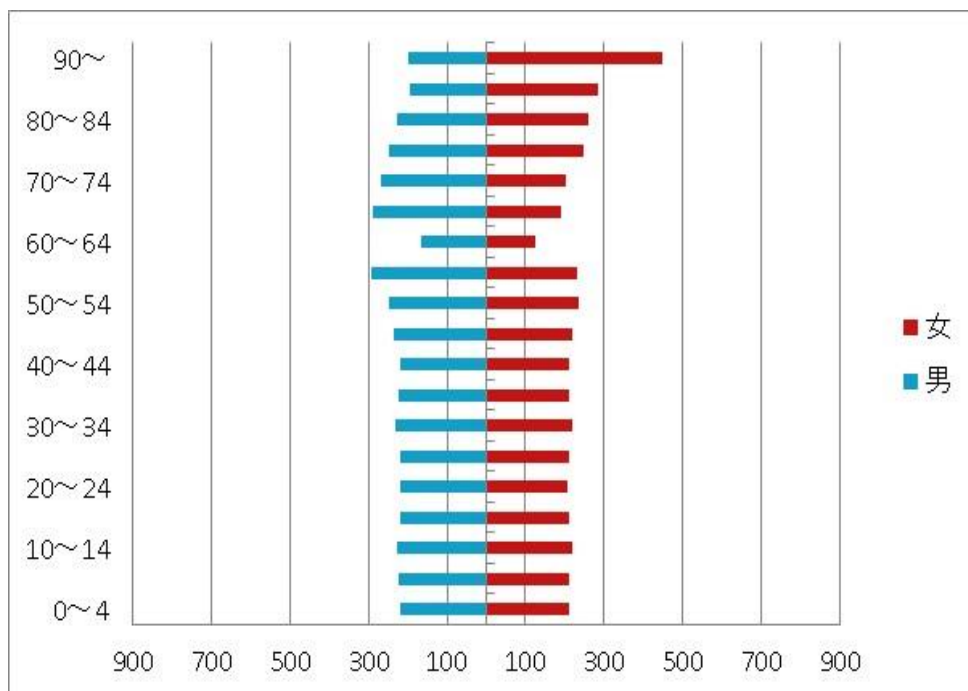
※令和2年から令和7年の5年間に社人研推計値の社会増減-246人を0人にし、その後は移動均衡（社会増減0人）の状態が続くとした場合

※各階層ごとに端数調整しており、総数とあわない場合がある。

図表 34 将来推計人口の推移



図表 35 令和 47 年における男女年齢階層別人口



Ⅲ 今後の基本的視点

1 量と質の両面からのアプローチが必要

人口問題は構造的課題であり、また地域経済や地域の活力と一体であるため、本市地域の持続可能性を確保していくうえで、これまで以上にさらなる対策を講じていく必要があります。これまでも本市においては、人口減少を最重点課題と位置づけ取組を行ってきましたが、結果的に大きな改善を得るには至っていません。

今後、人口減少を緩やかにし、本市の持続可能性を担保するためには、次世代を生み育てられる若者層の増加に重点を置いて取組を進める必要があります。

2 活用すべき本市の特質

特に若年層にターゲットをおいた取組を進めるうえでは、まち・ひと・しごと創生法の精神も踏まえ、まちの再生、ひとの再生、しごとの再生を総合的に推進する必要があります。

本市には、日本三景天橋立を中心とする極めて質の高い観光資源や豊かな自然環境、様々な地域資源が豊富に存在します。これらの地域資源をこれまで以上に十二分に活用し、「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまち」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまち」の実現を強力に推し進めていきます。

また、まち・ひと・しごとの再生は、行政だけでは成し遂げられるものではなく、地域や市民、産業経済界をはじめ各界各層と方向性を一にして取り組むことが重要です。

加えて、本市地域だけでは解決できない課題については、国や京都府、あるいは近隣市町と連携して取り組んでいきます。